



大阪府

## 個人事業税

平成26年度【第2期分】の納期限は、12月1日(月)です。  
期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いします。

8月に個人事業税の納税通知書に同封してお送りさせていただきました  
第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

\* 第2期分の納付書が見当たらない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。

また、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。)

\* 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン  
(五十音順)

\* 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

\* 詳しくは、府税のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)をご覧ください。最寄りの府税事務所へお問い合わせください。